

2026年

札幌市消防局からのお知らせ

4

火の用心だよ



第133号

令和8年1月～3月の火災発生状況（四半期）

札幌市内では、令和8年1月1日から同年3月31日までの間に、95件の火災が発生しています。昨年の同期間と比べて9件増加しており、火災による死者は1人減少しています。

	令和8年	令和7年	増減	令和7年総件数	令和6年総件数
総件数	115	106	9	421	420
建物火災	95	93	2	308	308
林野火災	0	0	0	1	0
車両火災	10	4	6	47	54
その他火災	10	9	1	65	58
死者数	3	4	△1	15	19

(数値は火災件数)

Topics

春の火災予防運動が始まります。

令和8年4月20日～30日までの間、春の火災予防運動を実施します。春は空気が乾燥し、火災が発生しやすく、ひとたび火災が発生すると強風により急激に延焼する恐れもあります。近年は山林火災も多く発生しております。屋外での火の取扱いには十分に注意しましょう！



全国統一防火標語

急ぐ目宅

足止め

火を止め

準備よし



住宅防火対策
住警器の点検を行いましょ

設置から10年以上経過した住宅用火災警報器は、内部の電源が低下しています。設置から10年を目安に電池の交換をしましょう。



地震火災対策
感震ブレーカーを設置しましょ

感震ブレーカーを設置して、地震発生後の通電火災を防ぎましょう。



林野火災対策
山林での火の取扱いに気をつけましょ

春は空気が非常に乾燥し、小さな火種でも山火事につながります。屋外での火の取扱いに十分に注意しましょう。

令和8年4月 運用開始（札幌市）

林野火災注意報・警報

昨年に岩手県大船渡市で発生した大規模林野火災を受け、消防庁から林野火災予防のため、「林野火災注意報」「林野火災警報」の運用が示されました。札幌市でも火災予防条例を改正し、令和8年4月から運用を始めました。（対象期間：毎年4月～6月）

林野火災注意報について

乾燥する日が続くと、山林でも火災が起きやすくなります。次の①～③全てに該当した場合に発令することがあります。

- ① 前3日間の合計降水量1mm以下
- ② 前30日間の合計降水量30mm以下
- ③ 乾燥注意報が発令されたとき

林野火災警報について

乾燥に加えて強風が続くと、火が急激に燃え広がりやすくなります。林野火災注意報の発令基準に達し、かつ、強風注意報が発表された場合、発令することがあります。

発令されたらどうなるの？

市街化調整区域等で山林の多い地域では、下図のような火の使用が制限されます。（写真は例示）



火がメラメラと立ち上がったたり、火の粉が飛ぶ恐れのある行為が該当となります。



- ※ 林野火災警報の発令中に、制限行為に違反した場合、消防法に基づき罰則が適用される場合があります。
- ※ 焚き火をする際は、所轄消防署への届出をお願いします。

林野火災を起こさないために

- ① 事前に消火水を付近に準備しておきましょう。
- ② 周囲に燃えやすいものは置かないようにしましょう。
- ③ 事前散水も心掛けましょう。
- ③ 火から目を離さないようにしましょう。
- ④ 使用後は完全に消火を確認しましょう。

発令状況はコチラ

林野火災注意報、林野火災警報の発令状況は、札幌市公式HPでも公開しております。

札幌市 火災予防上危険な気象状況



市民が主体の火災予防

- ① 火災予防行事・活動に参加しましょう
- ② 火災予防の知識・行動要領を身につけましょう
- ③ 消火器などの防災機器を備えましょう
- ④ 防災品を使用しましょう
- ⑤ 放火されない環境をつくりましょう
- ⑥ 火災から高齢者などを守りましょう

発行：札幌市消防局予防部予防課
札幌市中央区南4条西10丁目
〒064-8586
☎011-215-2040



SAPPORO

R8 - 2 - 169
02-N06-26-200